

第7回 大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 議事録

1. 日時：令和4年1月25日（火）午前9時30分～午前10時30分
2. 場所：大館市役所比内総合庁舎 3階 301大会議室
3. 内容：大館市バリアフリー基本構想（素案）について
4. 議事内容

(1) 第6回協議会の指摘事項への対応について

事務局より資料「1.前回協議会でいただいた意見への対応」を説明

(2) 大館市バリアフリー基本構想（素案）について

事務局より資料「2. 大館市バリアフリー基本構想」を説明

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より資料「3.今後のスケジュール」を説明

(以下、質疑応答)

K委員	特定事業の表について、JR 大館駅の駅舎のバリアフリー整備は目標時期が短期とされているが、それ以外は「協議検討」または「継続的に実施」となっている。 「協議検討」や「継続的に実施」は目標時期をどのように考えればいいのか。
事務局	大館駅舎については詳細な予定まで決定している。「協議検討」となっている事業については、実施内容は決定しているが詳細な予定は来年度以降に検討する。 「継続的に実施」は現在も実施しており、将来的にも継続していく事業である。
K委員	「継続的に実施」は目標時期という表現にはそぐわないため、違う表現にすること。
K委員	重点生活関連施設、共生社会参加モデル施設に指定した場合、当該施設の管理者等とのやり取りはどのように行うか。
事務局	バリアフリーマスタープランの策定時においても、マスタープランへ位置付けることについて合意を得ている。基本構想に記載する際は、再度丁寧に説明する。
S委員	冬期のバリアフリーについて、重点生活関連経路は除雪の優先順位を上げて現在の除雪の出動基準である 10cm に満たない場合も出動するなどの考えはあるか。
事務局	歩道の除雪などについて、基本構想素案の P45 にてソフト事業として設定している。重点生活関連経路を優先して除雪するといったことは特に定めていない。
S委員	現在の除雪の優先順位は、車道はバス路線、歩道は通学路が上位である。重点生活関連経路は現在の基準である降雪量が 10cm に満たない場合も出動できないか調整するなど、重点生活関連経路における除雪の扱いについても計画に触れるようにしたい。
H委員	バス停が除雪できていない。町内会にバス停の管理をしてもらい、それについて助成してもらえるとよい。
事務局	重要な視点であり、その点も含めて検討を行う。
H委員	横断歩道の両脇が車道の除雪によって雪山になり、車道が確認できず横断が困難

になることがある。バス停についても、バスから降りる際に除雪による雪山とバスの間へ足を滑らせて入ってしまうことがある。

K委員 視覚障害者の方とまち歩き点検を行った際も、除雪の山で視界が遮られて車道が見えないなどの話を聞いた。そうしたことについても対応についても考えていく必要がある。

事務局 重要な視点であると考えている。詳細についても今後考えていきたい。

K委員 特定事業の目標時期について、短期～中期に係るものがある。短期、中期について具体的にどのような期間を想定しているか。

事務局 短期は概ね5年、中期は概ね10年以内を考えている。

S委員 前回の意見への対応の中で、「よく利用する施設」だけではなく「利用したい施設」を位置付けて頂いた点は、良い考えだと思った。「利用したい施設」の抽出をどのように行うかについて教えてほしい。

事務局 まず国の指針で相当数の高齢者、障害者等が利用する施設を選定している。共生社会参加モデル施設については、今回は市の考えとして選定した。現実として利用している施設が、行きたい施設ということでもあると考えている。

K委員 例えば、夏は行きやすいが冬は行きにくいなど、利用したいが、バリアがあり行けないような施設が、おそらく利用したい施設なのだと理解した。今後も含めて、どのように抽出するかについてはもう少し補足してもらえればと思う。

K委員 来年度以降の協議会についてはどのような予定を考えているか。

事務局 事業計画の進行状況を確認したいと考えているため、ある程度事業の熟度が深まったタイミングで実施する予定である。

以 上

5. 会議風景

